

栗島浦村 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年7月

栗島浦村通学路安全推進会議

1. プログラムの目的 平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「栗島浦村通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置 関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・ 栗島浦村教育委員会
- ・ 栗島浦村産業振興課
- ・ 村上地域振興局地域整備部維持管理課
- ・ 村上警察署交通課
- ・ 栗島浦村小中学校教頭
- ・ 区長
- ・ 栗島浦村小中学校PTA代表

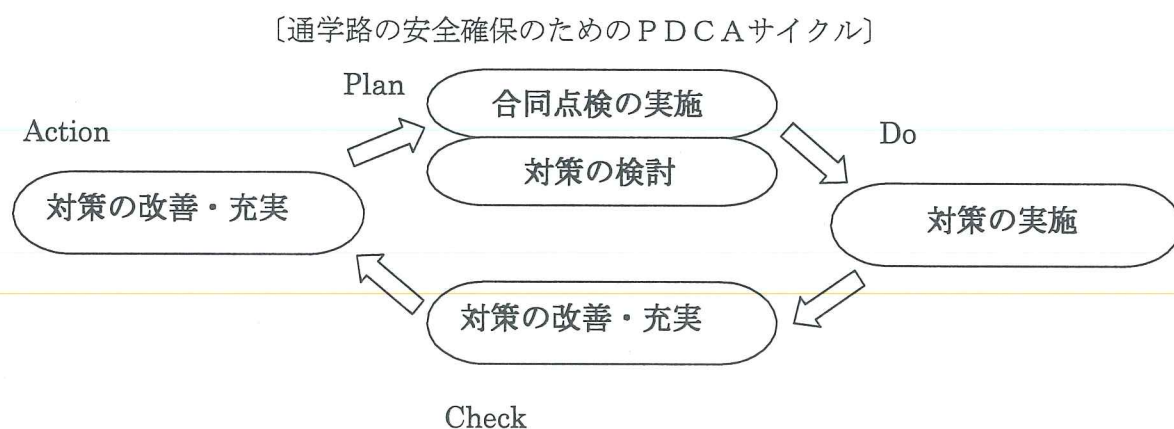
※合同点検、推進会議等への参加にかかわるメンバーの旅費等は、各所属が負担するものとします。

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・粟島浦小中学校を、それぞれ1年に1回、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、10月に行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・学校代表、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討 (Plan)

- ・合同点検の結果から明らかになった対策箇所について、箇所ごとに、注意喚起看板設置や路面標示新設のようなハード対策や通学路変更や見守り支援のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施 (Do)

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握 (Check)

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているかを確認するため、アンケート、聞き取り、現地調査等の把握手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実 (Action)

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

4. 対策箇所一覧表、対策箇所図の公表

- ・小中学校の点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策箇所一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添①対策一覧表 (平成28年10月実施の合同点検箇所について)

別添②対策箇所図 (平成28年10月実施の合同点検箇所について)

対策一覧表

別添1

平成28年10月30日時点

【栗島浦小中学校】

番号	路線名	住 所	通学路の状況・危険な内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	1 村道 1 号線	栗島浦村内浦25-1～内浦158	危険度なし		栗島浦村	H28
2	2 村道 2 号線	栗島浦村内浦133～内浦158	危険度なし		栗島浦村	H28
3	3 村道 3 号線	栗島浦村内浦25-1～内浦177	危険度なし		栗島浦村	H28
4	4 県道釜谷内浦線	栗島浦村釜谷1113-40～内浦158	危険度なし		栗島浦村	H28
5					栗島浦村	
6					栗島浦村	
7					栗島浦村	
8					栗島浦村	
9					栗島浦村	
10					栗島浦村	
11					栗島浦村	
12					栗島浦村	

【対策検討メンバー】 教育委員会、小学校、PTA会長、区長、産業振興課、村上警察署

